

○議長（堀内春美さん）

続いて通告２番、５番 小林和良君の一般質問を行います。

５番 小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。何分新人議員で、初の一般質問です。よろしくお願いいたします。

今回は、大きく分けて２つの質問をさせていただきます。１つ目は、リニア工事における残土処理について。それと２つ目は、町の振込み処理のシステムですが、今回は誤給付防止対策について質問させていただきます。

それでは１の質問に入りたいと思いますが、まずは情報の共有化と共通認識を図るために、残土について少し述べさせていただきます。

ご存知のように、リニア工事のトンネル区間の割合は東海道新幹線が１７％、リニアは実に８６％と９０％近いところがトンネルということになります。従いまして、大量の掘削土、要は掘った土が出ると。そして必然的に大量の残土処理が発生するということになります。大規模工事が各地で進められ、通過地点である富士川町でもトンネル工事、橋脚工事とも既に開始されております。

今回、一般質問に取り上げさせていただいたのは、この大規模工事で発生する大量の岩石を含む掘削土、要はトンネルを掘った土、この残土処理について質問させていただきます。

まず、残土処理の１つ盛土については２０２１年７月３日に、ご存知のように静岡県熱海市で発生した大規模な土砂災害が発生する要因にもなります。そしてもう１つ重要な懸念事項があります。それは、残土の中には自然由来の汚染物質を含んでいる可能性があるということです。日本は地形的な要因によって、地盤に自然由来の重金属が含まれている場所が非常に多く点在しています。自然由来の汚染物質とは、元々自然に存在している、要は天然に含まれる重金属の有害物質でカドニウム、鉛、六価クロム、水銀、ヒ素、セレン、フッ素、ホウ素などがあります。自然のそのままの状態では、その存在自体は汚染ではなく、汚染リスクは少ないのですが、掘削して空気に触れて酸化することによって有害物質に変化する場合がある。そして、地下水への溶出の危険性があるということになります。特にヒ素については、２０１９年に東京農業大学でそのアルゴリズムが解析されております。

北海道新幹線、北陸新幹線の工事では、この汚染土に関した汚染事例が発生しました。また山梨では、２０１３年１０月に南部町中野で進められていた中部横断自動車道富沢～六郷間のトンネル工事の現場で国の環境基準値を超える重金属セレンが検出されて、その対応のために工事がだいぶ遅延した事例があります。

以上のように、残土の処理について大きく2つの重要な課題、懸念点があるという事例を踏まえたうえで、(1)の富士川町のリニア工事における岩石を含む大量の掘削土の残土処理について町ではどのように把握しているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、町が把握しているリニア中央新幹線トンネル工事に伴い、発生する残土の処理方法については、J R 東海が公開している環境保全計画の中に記載されていることが主なものであります。この計画の中では、高下地区に建設を行う保守基地・変電所造成に山梨県内で発生した残土を活用するとなっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。この保守基地または変電所造成の土台となるものに使用をされるということですが、ここは富士川町では第1南巨摩トンネルから第4南巨摩トンネルがあるのですが、全ての残土がここに集約化されるのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在町が、J R 東海から情報提供を受けている中では、町内で発生する発生土、いわゆる第4トンネル、第3トンネルの部分の発生土につきましては、高下地区の保守基地のほうに運び入れるということとなっております。また、町内に限らず現在のところ、早川町内においてトンネル掘削工事を同じく行っているわけですが、その一部も町内の高下地区の保守基地のほうに運び入れるというふうに計画を伺っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問です。今のお話ですと、第3、第4トンネルの残土を使用すると。第1、第2トンネルの掘削土については、どのようになっているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

第1、第2トンネルにつきましては、早川町地内で行っているトンネル工事

だとは思いますが、申し訳ありません、富士川町以外のことで、どのような形で行っているのかという情報提供はＪＲ東海のほうからはいただいております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

わかりました。第１、第２は富士川町内ではないということのご回答なので、この件についての再質問は終わります。

ちがう再質問です。

○議長（堀内春美さん）

暫時休憩します。

休憩 午前９時４７分

再開 午前９時４８分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

すみません。先ほど第１、第２トンネルは早川町内だと勘違いをして答弁をしてしまいました。第１、第２トンネルにつきましても富士川町内の続きのトンネルということで、最勝寺地内から高下地内の部分に掘削するトンネルの中に含まれております。その残土につきましては、やはり同じように高下地区の変電所敷地のほうに持って行って、埋立てを行うというふうに聞いております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

わかりました。全て第１から第４トンネルまで全て高下の保守基地、変電施設の土台に使用するということのご回答なので、わかりました。

あと、この第１から第４トンネルの残土、要は掘削土だけで、ここの保守基地および変電所の基地の土台は足りそうですでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在高下保守基地、変電所造成につきましては、ＪＲ東海から示されているものにつきましては、面積が約１１万

9 0 0 0 m²。盛土量が約 1 8 0 万 m³ということを伺っております。現在のところ、富士川町内で発生する残土につきましては、この保守基地のところに全て処理できるという報告を受けております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

再質問ですが、足りるかということですね。要は、第 1 から第 4 トンネルの掘削土だけで足りるのですか。埋め尽くせますかという質問なのですから。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ご承知のとおり、このリニア中央新幹線の工事につきましては、J R 東海が発注し行っている事業であります。この中で詳細な、いわゆるトンネル工事についてどのくらいの立米数が出る、どの程度の残土が出るということは、J R 東海のほうで計画した中でやっていることですので、町が知るところではないのですが、現在 J R 東海から示されているのは足りると。言い方を変えますと、町内の残土については全て高下地内で処分できるというふうに聞いております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

今のお話ですと足りるということで、他からの持込はないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの答弁で申しました「足りる」という意味合いでは、富士川町内で掘削した残土については高下地区のほうに全て処分できると。ただ、これで足りない場合、その所で終わるという訳にはいかないと思いますので、他の市町村、先ほど申しましたけれども現在のところ早川町の一部の残土を運び入れる計画というふうに聞いております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5 番議員（小林和良君）

わかりました。場合によっては他からも持ち込むかもしれない。

再質問ですけれども、この場合、当然先ほど私が説明させていただいたように自然由来の汚染物質が含まれる可能性があるのですね。このときに、浄化処理とか中和処理等を行われず、そのままドサッと埋め込むのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

それは（２）の質問と捉えてよろしいでしょうか。

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

（２）と重なっておりますので、この部分はまた（２）に持ち越します。

ちがう再質問です。現状までの色々な処理を行う中で、汚染物質等の検出はございましたでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在ＪＲ東海から町に対して、そうした情報提供等は正式にはございませんけれども、やはり先ほど議員がおっしゃったとおり、日本の国土としてトンネル工事において、そうした自然由来の重金属等が発生するということは、ＪＲ東海は想定しているというお答えはいただいております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

私がお聞きしたかったのは、モニタリングしているのですよね、掘削のときに。モニタリングしているので、汚染物質が基準以上あるのかどうか、おそらく常時モニタリングして、あれば対策をするということなので、今までの工事で汚染物質の検出等のご報告はありましたでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

先ほど来、この事業についてはＪＲ東海が事業主でありまして、そういった関係法令に則った諸手続きまたは検査等を行っている聞いております。ただし、何処どこで何ＰＰＭというような詳細な土壌があるというような報告は受けておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

報告がないということは、今まで汚染物質の検出はなかったというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在、富士川町内のトンネルにおきましては、現在着工し立てということで、あまり土量的に出ていないと認識しております。ただし、早川町のトンネルにつきましては、かなりの部分進んでいるということで、その中で自然由来の重金属等が出ているという話ですけれども、先ほど申しましたとおり、その詳細につきましては、富士川町のほうでは把握しておりません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。今まではなかったという認識で捉えます。

それでは、ちがう再質問です。先ほど処理方法についてご説明がありました。保守基地、変電所の造成に使用するということですが、この方法は、町のホームページかどこかで公開されているのでしょうか、お聞きします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。最初の答弁のほうで申し上げましたとおり、現在そういった情報につきましてはJ R東海が公表しております環境保全計画の中に書かれておるということで、町がその部分について改めて作成したような部分はございませんけれども、この環境保全計画というものは、J R東海のホームページのほうに掲載され、公開されているものでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

私も紹介していただいて、J Rのホームページも見ましたが非常に奥深く追っていかないとリンク先が見えないのですね。町の土地を、山を切り崩している訳なので、この辺のところは町として、やはり町民に知らしめるべきではないかと。町で作らなくてもいいと思いますよね。例えばホームページの一角にJ Rのリニア工事において、J Rにリンクを張っておけばいいのですね。そして見たい人はそこを見られるというようなことをしていただければ、今回私も初めてご紹介いただいて、その中に入っていつて拝見したのですけれども、恐らく町民の何パーセントが知っているのでしょうかと私は認識して居りますので、町で作らなくてもいいんですけれども、せめてここを見ればいい

よというリンクを張っていただくようなことはご検討いただけないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。確かにＪＲ東海のホームページ上に掲載されているとは申しまして、議員さんの仰るとおり結構奥深くまでつながっていないと、富士川町の環境保全計画につかないという部分は承知しております。

先ほど提案がございました富士川町のホームページにリンクを張れないかということに関しましては、この元々の保全計画はＪＲ東海のものでそれが可能かどうかということについては、ＪＲ東海と協議して参りたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

町民の、しかも自然に関わることになっておりますので、ＪＲとしても別に隠す理由はないので、一般に公開してもいいと私は思うのです。ぜひとも、よろしく願いいたします。

それでは、（２）の質問に移ります。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休憩 午前 ９時５９分

再開 午前１０時 ６分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて、再開します。

５番 小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

それでは、改めて（２）の質問に移らせていただきます。先ほど説明させていただきましたように、掘削土の中には、日本においてはとても多い自然由来の汚染物質があるというのは事実です。

（２）の質問ですが、残土中の自然由来の有害物質の重金属汚染土が検出された場合の処理方法についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。ＪＲ東海が策定した環境保全計画では、トンネル工事において掘削した発生土は、定期的に検査・分析するとしております。

この検査により、土壤汚染対策法の基準を超える自然由来の重金属等や酸性化の可能性があると判断されたトンネル発生土につきましては、高下地内に建設する保守基地・変電所の造成工事において、盛土として活用するとなっております。

また、その盛土部分につきましては、二重遮水シートなどで覆うなどの盛り土遮水工を行うことにより、封じ込めを行う計画となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

今のお話ですと、汚染土があるかどうか定期的にモニタリングされると。検出された場合もそういう中和処理とか、浄化处理しないでそのまま盛土として保守基地の土台の中に入れ込むような受け取りでよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在ＪＲ東海から示されている処理方法につきましては、先ほど答弁でも申しましたとおり、そういった重金属などが含まれた土砂につきましては、高下地内の変電所施設に包み込みといいますか、二重シート、遮水シートで覆うような形で酸化しないような形、外部から雨水に晒されないような形、言えば元々山の中にあった同じ環境のもとで処理を行うということを聞いております。先ほどの議員さんからの質問にありました、いわゆる中和等の処理につきましては、その発生するものによりけりだと思いますので、そういったものにつきましては、ＪＲ東海が責任をもって処理をするものであると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

ちょっとここで汚染土に勘違いがあつてはいけないので、私の認識から申し上げますと、元々あったものであっても、元々あったままでは実は表にその毒性は出ないということが言われて、掘り起こして空気中に触れ、酸化し、雨水に晒され、この工程を取って初めて毒性が出るということなので、要は元々あ

った状態ではないです、掘削した時点で。ということで、その認識については正しいと思います。今のお話ですと、基本的にはこの汚染物質があっても浄化処理等を行わないので中に封じ込めで処理するという認識に捉えました。それは、ホームページを見ればわかるけれども、二重シートで覆って、外はコンクリートでやって、しかも、そこから出る水は管理しているという認識ですが、基本的には汚染とかそういうものが出ても、基本的には処理をしないでそこに入れるという認識で、再度よろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

再度確認ですけれども、この事業につきましてはＪＲ東海が行う事業でございます。その発生土につきましては、町の工事で出たような発生土ではありませんので、ＪＲ東海がその成分等を確認し、適切な処理をするものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

度々ＪＲが行う事業というお話がすぐ出てきますけれども、元々富士川町内の山を色々いじる訳ですよ。町としても、ＪＲ東海がやっていることだからといって、全て大丈夫というわけではなく、やはり管理・監視する必要があると思うのです。だから、私の立場と答弁は汚染物質が出たと。それは、そのまま入れるのですかと、その辺は町も知っていたほうがいいと思いますよ。なので質問しています。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えします。ＪＲ東海が作成しました環境保全計画の中で示されておる部分につきましては、先ほどから答弁しておおり、地中に二重シートなどで封じ込めを行うということで問題ないというふうに町は考えております。ただ議員さんのご指摘のとおり、今後そういった形のどんなものが入るのか。いざ工事が終わった後に水質検査も行うのですけれど、そういった形の中で汚染物質が検出された場合どうするのかというのは今後ＪＲ東海と詰めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

それでは再質問ですけれども、ＪＲ東海では先ほど定期的にモニタリングされるということで、そこから汚染物質が検出された場合、その汚染物質は町に公表されますか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在この環境保全計画の中でＪＲ東海は工事をしている訳ですけれども、議員さんの仰ったような、今後汚染物質が出た場合公表するかということにつきましては、確認は取れておりませんが、そういったデータの提示はＪＲ東海のほうで行うというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

ＪＲ東海から町に対してそういう発表があるというふうに受け取りました。どうしてかという、封じ込めてもいつそこから漏れるかわからないのですね。そのときに、その原因を特定する場合に、やはりこの汚染物質はここに実はあるという情報は町も知っておかないと、例えばその用水路へ入った、地下水に入ったという時に、あそこがいつも土台のところが平常な状態であるといいのですが、大地震が起きた、何が起きた。そのことで、いつも安定した状態であるとは今後限らないわけです。ですから、その情報についてはいただいて、そこは町としても確認しておく必要があると思うので、その辺はよろしく願います。

それでは（３）の質問に移ります。今も先ほど申しましたように、リニア中央新幹線はトンネルがほとんど９割だということから、排出されるその残土は、東京ドーム約５０杯分だと言われています。そして、その処分地が決まっているのが約半分にも満たないという情報があります。

要するに、トンネルを掘りながら考えるという状態だと思うのですが、こういう状態の中、実際に近隣町村の山の持ち主に、首都圏のリニアのトンネル工事の残土を処理させてほしいという話があったようです。方法は、山を売ってくれないかということですね。山を売ってどうすんだと。ただやはり谷をその残土で埋めるということだそうです。この山の持ち主は、代償としてもものすごい大金を持ちかけられたのですが、自然破壊の懸念からお断りしたという話を聞きました。このように、今後工事が進むにつれて、富士川町の山林にも同様に処理に困った残土の話も舞い込むことはないとは言えないと思うのですね。まだ半分も決まっていないのですから。

そこで、（３）の質問なのですけれども、全国のリニア工事から発生する残

土が今後、他県または他町村から富士川町内に持ち込まれる計画はあるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。ＪＲ東海の計画では、高下地内に整備する保守基地・変電所は、リニア中央新幹線事業における山梨県内の建設発生土を活用して造成するとなっております。

町外からの富士川町への残土搬入につきましては、現時点では、早川町内のトンネル工事で掘削した発生土の一部を、高下地内に整備する保守基地・変電所の造成工事に活用すると伺っております。

なお、その内容につきましては、ＪＲ東海により、昨年１０月に地元との意見交換会が開催され、１１月には富士川町議会リニア特別対策委員会に対し、説明が行われたところです。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

現時点においては、早川町内からの持ち込み以外は今のところないということで認識しました。

それでは（４）の質問に移ります。今は、早川町内の残土だけだということですがけれども、工事はこれからおそらく１０年近く続く、トンネルもどんどん掘っていくと、その時にやはり残土の処理に困るということです。持ち込まれる可能性がない訳ではないのです。そのときに富士川町として、自然破壊とか、土砂崩れ、重金属汚染等に関する安全性を担保しなければならない。これは、町としてどの様に担保、確保されるのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

（４）の質問でよろしいでしょうか。

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、町に持ち込まれる残土につきましては、その全てがＪＲ東海が高下地区に整備する保守基地・変電所の造成工事に活用されるとなっております。

ＪＲ東海では、この造成工事について、法令等を遵守した適切な構造・工法の採用や工事に付随する環境保全措置を行うこととしております。

環境保全計画におきましても、造成後の管理計画などを定めており、工事完了後も定期的に水質検査などを行うこととしています。

また、造成部分につきましてもＪＲ東海の鉄道施設として、維持管理されるものであり、施設の安全性につきましては、ＪＲ東海の責任において対応されるものであると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

私がお聞きしたかったのは、ＪＲ東海に限らず、今後色々な工事における残土が持ち込まれる可能性があるということで、例えば、ある規制があると思うのですが、これは県条例または町の条例において担保・確保されるということと考えてよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

ＪＲ東海の工事に限らず、町内に例えば残土処理場を建設する、また山間に残土を持ってくるというようなことにつきましては、いろいろな法令がございますけれども、山間地につきましては森林法とかですね。３千㎡を超えるものについては県のいわゆる盛土条例というものがございます。その許可につきましては県が内容を精査して許可を行うものであり、その許可条件としまして、その関連市町村の同意が必要ということになっております。もちろん地元の同意も必要となっておりますので、そういったことから、いわゆる違法といわれるような野放図に残土処理を行われるというようなことはないものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○５番議員（小林和良君）

県条例、森林法というお話ですが、確か県条例は３千㎡以上のもので、町としては、例えば３千㎡以下のものについてのそういう規制というのはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

現在県条例等で想定しているものは、大規模ないわゆる盛土について想定しているということで、先ほど議員さんの仰った小規模な残土ということになりますと、これは通常公共工事でも、民間事業でも、いわゆる残土処理、リサイクルと申しますか、そういった形で盛土等の工事が行われることは多々ございます。その中で、ちょっと今確認できないのですが、町が条例によって、

その細かな小さい部分について、規制するような条例はないと思うのですけれども、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

例えば千葉ですと、県条例は3千㎡以上。3千㎡以下は市町村の許可制としているというようなことがあるので、ご確認いただいて、もし町にそういう条例がないとしたら、そこは整備していただきたいなと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

条例の有無につきましては、今確認をさせていただきたいと思います。ない場合は、そこら辺は民間事業のことも絡みますので、そういったものも種々検討しまして、町に必要な条例であれば条例の制定等を検討して参りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それでは、大きい1の質問を終わります。

それでは2の質問です。町の振込処理システムについて、主に過給付、誤給付です。これは、4月に山口県の阿武町で4630万のご給付処理があったということです。これは毎日のように報道されましたので、詳しい説明は不要と思います。この事件によってネットカジノとか決算代行業者という存在も知ることになりましたが、当の阿武町はこの対応のため膨大な労力と、また損失も発生しています。また、全国でもご給付が実は起きているという報道もされました。また、お隣の南アルプス市でも誤給付があったと、5月27日に報道されました。

そこで質問です。富士川町においては、このような誤給付、誤支給を防止するような対策がなされているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

ただいまの質問にお答えいたします。本町の支払い業務は、財務会計システムにより処理を行っており、担当課は、支払先及び内容、金額、口座情報を作成し、会計課では、そのデータを集約したあと、インターネット回線により、

必要な情報を指定金融機関に送信し、相手方口座へ入金しております。

本町の誤払い防止策としては、担当課で確認作業を行うとともに、金額などによる決裁区分を設け、複数でのチェックを実施、さらに、会計課において、支出に必要な審査を行っております。

また、集約した送信データは、財務会計システムと件数及び金額、支払日をチェック表により確認することとしております。

このほか、支払い事務に関する研修会を実施し、複数チェックの徹底など誤払い防止に務めております。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

対策がされているということなのですから、この対策というのは、いつ頃からされているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

対策は担当課のチェック、また決裁の確認等は今まででもやっておりましたが、送信データの確認でチェック表を今回設けさせてもらったということなのですから、この仕組みは昨年度から、やっているというところでございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

チェックで完璧というふうに思いましたけれども、過去に富士川町で過給付とか誤支給が発生した事例はございますか。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

ご質問の誤給付等ですけれども、支払先や金額等誤りはございません。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

時間がないのでちょっと慌てていきますけれども、再質問ですが、例えば現在のシステムで、仮に私に金額を1億円と入れたこれがミスです。ポンと押すと私に1億円が来ますか。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

システム上、例えばその金額を打ち込むと、その金額は当然その時点では、誤った金額を打ったとしても数字的に残ります。ただその間に、先ほども申しました参考資料とか必要な書類等が付いて決裁者、また最後に会計課のほうで審査を行いますので、そちらのほうでチェックされますので、わかるというようなことになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

やはりそこは私がお願いしたいのですけれども、ヒューマンエラーというのはあるのですよね。一桁間違えて誤発注したとか、例えば大阪府摂津市では、2018年に166万と打つところを、一桁間違えた。1千万円以上の誤給付があって、いまだに揉めていて返ってこないのです。私は人間のチェックに頼るところも十分いいのですけれども、システム上あり得ない金額は打てないようにすべきだと思うのです。どんなシステムでも例えば個人にある程度リミットをつけて、そこで警告が出る、アラームが出る、打ち込めないのではないのだけれども、そういうことによってミスを自動的に促すシステムが要と思うのです。私に関わった色々な装置や制御においては必ず人間に対するチェックは入れるのです。要は入力制限、マイナスを打ってはいけない、あり得ない数字を入れてはいけない、装置は暴走するので。だから、そういうものが絶対に必要だと、そうすれば今回の阿武町の場合でも4600万円もいくはずがないのです。例えばリミットを100万でかける。これはいかないのではなくて、1回警告が出るのでそこで促すと。それでやはり100万であれば、上司の許可を得るなりして入れればいいのです。ということはご検討いただけないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

財務会計システムを町では使用しております。このシステムには警告のサイン等はついておりません。こちらのシステムは回収作業等をすればつくかとは思いますが、できるだけ複数チェックをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ヒューマンエラーは、ゼロにはおそらくできないですね。いくらチェック二重、三重にしても人間がやることですし、ご担当が代わるので、そこはやはり無理がある。プレッシャーもかかるということで、そういうできるだけ自動でヒューマンエラーの防止も検討していただきたいと思います。

それではこの給付に関する再質問ですが、ミスはやはり先ほど申したようにあるという前提で、それが起きた場合にどのように処理をするか。要は火事が起きて水はどこだと探しても遅いので、起きたときにスムーズにその金額が取り戻せる、または誤給付した担当者に気分を損なわないようにうまくするという手順書みたいなものがあると、例えばご担当が代わってもいざミスがあったときに、これどおりやればというふうなものが必要だと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（堀内春美さん）

会計管理者 秋山忠君。

○会計管理者（秋山忠君）

現在のところ、手順書、マニュアルと申しますかはございません。ミスをしないような事務手順書のほうは作成しておりますが、この起こった後のマニュアル等は作成しておりません。起こってそこで慌ててもいけませんので、議員さんが申し上げたとおり、マニュアル等が準備できていれば慌てずに対応できると思いますので、今後検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ぜひとも、お願いいたします。

以上で私の質問はすべて終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

ここで、先ほど小林和良君の質問にありました町の条例についてわかりましたので、土木整備課長 河原恵一君のほうから報告してもらいます。

土木整備課長 河原恵一君。

○土木整備課長（河原恵一君）

先ほど、小林議員からお問い合わせのありました町に盛土に関する条例があるかというご質問でございました。先ほど調べさせていただいたところ、やはり盛土につきましては、山梨県土砂の埋立等の規制に関する条例というもののしかなく、町にそれ以下に対応する条例については存在していないということになります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告 2 番 5 番 小林和良君の一般質問を終わります。
